
令和7年 第4回 日之影町議会定例会会議録 (第3日)

令和7年12月11日 (木曜日)

議事日程 (第3号)

令和7年12月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第41号 日之影町過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第2 議案第48号 令和7年度日之影町一般会計補正予算 (第3号)
日程第3 議案第49号 令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)
日程第4 議案第50号 令和7年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第3号)
日程第5 議案第51号 令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
日程第6 議案第52号 令和7年度日之影町簡易水道事業会計補正予算 (第3号)
日程第7 議案第53号 令和7年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算 (第2号)
日程第8 議長発議 閉会中の継続調査の申し出について
日程第9 議長発議 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第41号 日之影町過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第2 議案第48号 令和7年度日之影町一般会計補正予算 (第3号)
日程第3 議案第49号 令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)
日程第4 議案第50号 令和7年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第3号)
日程第5 議案第51号 令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
日程第6 議案第52号 令和7年度日之影町簡易水道事業会計補正予算 (第3号)
日程第7 議案第53号 令和7年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算 (第2号)
日程第8 議長発議 閉会中の継続調査の申し出について
日程第9 議長発議 議員派遣について
-

出席議員 (8名)

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 久保 優一君 | 2番 高館 英嗣君 |
| 3番 小川 輝久君 | 5番 一水 輝明君 |
| 6番 河野 學君 | 7番 甲斐 徳仁君 |
| 8番 小谷 幸治君 | 9番 甲斐 睦彦君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係（総務課補佐） 工藤 良子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
教育長	……………	橋本 範憲君	総務課長	……………	平川 浩二君
地域振興課長	……………	関 雅人君	会計管理者	……………	津隈 富美君
町民福祉課長	……………	押方 誠君	税務課長	……………	福川 勝志君
農林振興課長	……………	工藤 庄吾君	建設課長	……………	春田 直人君
保健センター所長	………	甲斐 康弘君	教育次長	……………	平川 誠二君
代表監査委員	……………	富士本浩一郎君			

午前10時00分開議

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第41号

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第1、議案第41号日之影町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とし、これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、27ページの計画についてお伺いいたします。27、28にかけてです。

この中で、英国館東屋撤去事業、あけぼの荘撤去事業、ケビン村撤去事業が、同地区で3点の撤去事業が上がっております。この事業の計画としてどのようなものか、地域振興課長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

ただいま久保議員の御質問にお答えをいたします前に、まずお断りをさせていただきたいと思いますが、この過疎計画につきましては5年ごとの更新でございます。

ここに掲載されております個別の事業ですが、こちらにつきましては、全て5年間のうちにするという意味ではございませんので、過疎計画に最大限幅広く事業を掲載することによって、過疎対策事業債、財源の一つでございますけれども、そちらを活用できるということですので、起債の活用を考えたときに最大限の幅広く事業を拾い上げて、なるべく今後の計画の変更のないようにということで、各事業課が広く事業を拾い上げているところでございます。

まず、この1点を先に踏まえた上で、先ほどの御質問にお答えしたいと思いますのですが、まず、この見立地区の施設につきましては、現在も英国館でありますとか、出羽でありますとか、ケビン村でありますとか、村おこし総合産業さんが、指定管理制度を利用して指定管理のほうをされております。

やっぱり採算性といいますか、そういったところも利用者数が多いときは多いんですけども、やっぱり閑散期のときには利用者数がないとかいうところで、なかなか見直しも必要になってきているような施設でございます。

そういった中で、老朽化がちょっと著しいような部分については、そのまま残しておくのもどうなのかというところもちょっと考えておまして、そういった意味で、英国館前の東屋も屋根等も剥がれたり一部しておまして、老朽化も著しいというところと、あとはあけぼの荘ももう本当に廃屋というか、そういった形で現在の利用もされていないというような状況でもございます。

もう一つはケビン村というところで、撤去という形でありますけれども、先ほども申し上げましたように、するしないはちょっと別にして、そういったところで利用状況とか、そういったところの部分も踏まえた上でこの計画に記載をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは、関連をさせていただきますが、過疎債を申請するときにも重要になってくる書類ということで、過去5年間と、この令和8年度から令和12年度までに計画されている分で、大きく変更になっている点とかというのはありますか、あれば教えてくださいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

大きく変更しているというところは、解釈によってどうなのかというところがありますけれども、大きな変更点はありません。と言いますのも、この過疎法が令和3年度から向こう10年間適用

されておりまして、現在の現行計画5年間があり、今度残り5年の計画更新という中で、同じ法律の中で動いていますので、大きな変更点はございません。

ただ、各課によって個別の事業を新たに追加するだとか、そういったところはございますので、そういったところでの御理解をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 過去5年間の私が以前の精査全てできているとはちょっと現在言えないんですけども、この29ページ、事業計画の中に、この4段目、外国人材受入・共生体制整備事業、これは過去にはなかった事業ではないかなと。これあくまで計画に上がってきている段階であります、この事業が今現在どのような位置づけなのか、お答えできたらお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

29ページにあります外国人材受入・共生体制整備事業につきましては、現行計画には掲載はされておらず、今回のこの計画に新たに追加という事業でございますが、こちらについては、もう現在、既に町内の企業で外国人材が先般、数名入りまして、実際にその企業で働いているというような実態もございます。

人材不足がやっぱり顕著な問題でございますので、そういったところの労働力の確保という意味も含めまして、外国人材も今後受け入れていく必要は当然あるのかなというふうに思っております。そのようなことで、受入・共生、一緒に暮らしていこうという意味でございますが、そういったところの体制をまた向こう5年間かけても、必要に応じて整備をしまいたいという思いで、この事業を入れているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、質疑をさせていただきたいというふうに思いますが、11の大きな柱の中で、今、地域振興課長のほうから説明ございましたように、計画を策定をすると。もちろん、過疎債あるいはそういう事業債の計画を立てる後半5か年間の策定ですから、当然できるできないよりは、まずは計画をしっかりと策定をすることであろうというふうに思いますが、そこで、これは個別個別出しておっても相当なボリュームですので、大枠のほうでお尋ねをしたいと思っておりますけれども、観光関係ですね、本町がどうしても今後力を入れていく必要ありというふうに私思っておりますが、計画策定書の23ページからが観光が始まるページであります。

その中で、26ページの中段、観光の②番か、観光①、②というふうに出ておりますけれども、これ、初日12月の2日、本定例会において、経済建設常任委員会の報告書を提出させていただきました。

内容等については、あの委員会の報告書と、この観光の①、②あたりがちょうどリンクをしてくるかなと、そういうふうな思いをしております。

現地は、委員長報告もしましたけれども、神影大橋から吾味間の非常に歩いてみれば、五ヶ瀬川あるいは県道北方高千穂線、さらには様々なトンネルも含めて、すばらしいなというふうな思いをしております。

やっぱりすばらしいものをこのまま山林化させるのはもう忍びないというような委員長報告だったと聞かれておられ、記憶に新しいと思いますが、12月2日でしたので。これは来年の令和8年6月議会ぐらいに中間報告ぐらいはしてほしいというふうな委員長報告をさせていただきましたけれども、これは担当課長として、あの路線ですね、委員長報告を受けてどういうふうにお考えで、あの財産をどう生かすかというのは、まさしくここにリンクをすると私は思っておりますが、いかがでしょうか、課長として。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

初日の経済建設常任委員会の所管事務調査報告書で、この件が上がりましたのは承知しておりますが、私もその現地をまだ見ておりませんし、いかんせん、もう廃線となって20年たっており途中で、相当荒れているのかなというのが正直な思いでございます。

現在、森林セラピーを中心として、そういった散策だとかいうところですね、今、吾味駅から八戸観音滝のほうまで利用されておりますけれども、神影から吾味橋間となると、正直なところちょっと私個人的な感想では利活用はちょっと難しいかなというふうに考えております。

やはり相当な荒れた環境をどう整備するか、そこにも財源が当然必要でありますし、現在ある整備されているそういった部分を最大限生かしながら、少々セラピーロードの区間の延長とかいうのはあるかもしれませんが、あの神影から吾味の間の距離を、ちょっと現地を踏んでみますけれども、そういったところの整備というのは、正直現時点ではちょっと難しいかなというのは、正直思ったところでございました。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 非常に残念な答弁ですね、正直。

まず、基本的に財政、あれを整備することに財政という原資の確保を答弁として使うというのは、私は正直がっかりです。

あのすばらしい自然環境をどうやって次世代に残すのか、そしてあそこから委員長報告にもさせていただきますように、観光、さらには教育、歴史、文化、そういうものが網羅しておいた報告書でございました。これは一人で作ったものではございません。委員会で作成をいたしました。

そこで、あれを熟読をされているならば、今後何をなすべきかと。山林所有者との意見交換をはじめとして、あの路線をしっかりと有効に残すために使うためにどうあるべきかということ、あの委員長報告はうたっておったわけですよ。

で、まだ現地にも行っていない課長が、それを一刀両断財源と。そりゃ、もう少し夢を語ってビジョンを語ってもらわないと、出された委員長報告を真摯に受け止めて、現地を確認をし今後検討してまいりたいと、いろんな角度からというのが私はあるべき答弁じゃないかと思えますよ。

それとなおかつ、その山林所有者等は要請があれば、私たちは自力でも、あの山林化したものを伐採をして、自分たちで通れるような町が許可をしていただければ努力はしたい。そういうことを含めた中でやっぱり答弁というものはしていただかないと、いきなり財政の話がされたらですよ、金がねえから何もできんと言うちよるのに等しいじゃないですか。

あくまでも観光が、今後、観光として成立するかしないかは別としてですよ、やっぱり深掘り検証をした上で、できることできないことをしっかり精査をすると。それが私は行政のあるべきスタンスだろうと思えますが、町長、いかがですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 委員長報告等については私も読んでおりますので、そして元の起こりというのが、結局トンネルに国富のほうから来られるということで、そういった面の意思疎通というのが不足をして、あのような形になったというふうに理解して、調査もされたということも十分理解いたしております。

ですから、それこそある地権者の方に言わせれば、なかなか下に、あそこを材をあそこから出すというのは非常に厳しいのかなという意見も聞いております。また聞きでありましたけれども。

それから、上に小崎町道とか、あれに引っ張り上げたほうが後々いいのかなという話も十分聞いて、十分というか、そういう意見があったということも知っておりますし、延長が相当ありますから、建設課長あたりにも一部歩いたようでありますけれども、非常に谷の水が出ちよるとか、それをきれいにするためには延長が長いから相当な金がかかりますなちゅう報告も受けております。

ただ、今、甲斐議員がおっしゃったように、地域課長の答弁は紋切り型という面も、ああ言ったなという内心は座って思っておりましたけれども、その辺りはやはり、あれに書いてあったように地元と話したりとか、全線踏査をして、逆に言えばどのくらいかかるのかとか、やっぱり根

抛ある形じゃないとなかなか説明もしにくいだろうというふうに思います。

というのが、やはりあそこに極端に全線をやったときに、相当ざっと換算しても何か数億かかる可能性がある。それに投資するのか、もっと違ったことに投資しなさいという意見が出るかもしれん。

そういう中において、今議員がおっしゃったように、どういう形で生かせるのかとか、課長も言いましたように、ここまでは延長するか、利用するかとか、あの中には、八戸のダム湖を利用したSUPですかね、あれはよそではいいなと私は思ったりもしましたので、そういった全体的なことをまずしないと、それはなかなかいい悪いというのはできないだろうというふうに思いますので、地域振興課長は非常に真面目な人でありますから、もう即自分の意見を言ったんでしょから、私のほうはそういう思っておりますので、あくまでもこれからのことでありますので御理解をいただいて、私はそういうふうに思っておりますので、そのような形で進めて、6月にどのような形の報告ができるかというのは分かりませんが、なかなかそういう、分かりましたら、さあ来年度からやりますわという形には、これはならんというふうに思います。

というのが県道もあるわけでありまして、だからそういう総体的な形の調査というか、検討は当然委員長報告があつちよるわけですから、その中で考えたいというふうに私は思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（甲斐 陸彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 今町長から答弁ありました。委員会はもう当然議会の過半数で構成しておりますので、その委員会が練つてもんでつくった将来の夢ビジョンを一刀両断、財政でされたら、もうそりゃ次の言葉はないわけでありまして、町長のほうがそこら辺りをしんしゃくしていただければそれで十分なんだろうと、そういうふうに思います。

この経済建設委員会がなぜあそこに着目したかと、フォーカスしたかというのは、そのトンネルがありました。これを、郡外の方がぜひ使いたいという提案がございまして、あつたということの後で聞きました。じゃ、その発信誰がしたのかということになれば、町行政のほうから、あるいはどなたかがこういうものを有効利用する手もある、しませんかということをしたんだろうと思います。

私は、それは非常にいいことなんですよね。町の財産を、全く使われていないものを皆さんにお示しをして、ぜひどうぞ。それが例えば、幹部の職員さんなのか、一般の職員さんなのかは存じ上げませんが、誰かが発信をしたということであるならば、もう非常にいいなと。

ただ、今回そういうことで、なかなか結果は得られなかったわけですが、じゃあ、その発信源であった者が寂しい思いもしてはいけない。ならば、そこにさらなるバージョンアップをすることによって、町当局も、ああ、やっぱりよかったよねというふうにつながっていくのを正

直期待もしていたわけですね。

だから、あのトンネルが出てこなければ、正直全く頭の中にはあの路線のことは私はありませんでした。だから、逆によかったな、思い出させていただいてよかったな。そして、調査して、踏査して歩いて、やはり必要性が、これは行けるよねという夢を追う、宝を磨く、そこができてできなくても、やっぱりしっかり追いたいという思いでありましたので、これは、そういう背景があったと、あるということも御理解をいただきたいなというふうに思いますので、地域振興課長の答弁を、少しソフトになったような答弁をお聞きいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） 先ほどの答弁、勉強不足で大変失礼な答弁をいたしました。申し訳ございませんでした。

現地を踏んでみて、まだ踏んでおりませんので、実際私も踏んでみて、建設課長とまた一緒に行って状況を確認をし、それで、今議員のおっしゃったことを尊重しながら、また検討していきたいなというふうに思っております。大変失礼いたしました。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 過疎対策事業債に向けての活用するときもこの計画書を使用したりすることがあるのかなと思うんですが、実際に過疎対策事業債も交付税措置があったとしても、持ち出しというか、返していかないといけない部分もありますので、その中で、ソフト面でもハード面でも過疎対策事業債を活用して行ったときに、人口が減っている中で、この計画の中には日之影町に住む人たちの経済活動であったり、所得面であったり、長期総合計画のときにも若干触れたんですが、そういった部分がどういうふうに変化していくのかというのが、ちょっと弱いなという気がしております。

借りて返さなくてもいいならいいんですけど、そういったものでもないのに、そこに住む人たちが少しでも豊かになって、経済的にもよりよくなっていく計画も織り込んでおくと、過疎対策事業債もさらに使用、活用しやすくなっていくのかなと。これは人口が減っていく中で、どこかで行き詰まる部分も出てくると思うので、そういった点を今後取り入れるような仕組みが必要なのかなというのが、この事業を見たときに思ったところなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えをいたします。

過疎対策事業債は、最大100%充当できて、元利償還金に対する後年度の交付税措置は70%というところで、もう御承知のとおりというふうに思いますが、こういった中山間の自治体が、特に過疎自治体とかは、こういった過疎債を有効に活用することで財源を確保すると70%の交付税措置がございますので、そういったところで事業展開が広くできるというところ

でございます。

議員おっしゃいますように、過疎債70%の交付税措置があるといえども、やっぱり借金であることには変わりはないので、やっぱり地方債残高というのは増えていくというのは事実でございます。

おっしゃいますように、そういったところで借金は借金なんですけれども、町民の生活に影響を及ぼさない、将来の子供たちにも借金だらけにはならない、ならないというか、当然基金もございまして、そういった財政面では、何とかカバーができていくというところをどこかに計画の中でも織り込むことによって、町民の方々にも安心感を与えるというのは、本当にそうかなと思います。

今回、この計画の中では、そういったところは特段、文言的には織り込んでおりませんが、先ほども申し上げましたように、冒頭でも申し上げましたように、全ての事業を実施するというわけではございませんので、あくまでも幅広い事業を拾い上げた中で、今後の社会情勢、財政状況、また、もしやっった場合の費用対効果はどうなのかとか、あと事業のバランス、町内を見たときに偏りがあるかもしれないでしょうし、町土が均衡に発展していくというところが大事だと思いますので、そういったところで事業選択をして、後々の財政負担、将来の子供たちへの財政負担を極力少なくしていくというところは思っておりますので、過疎計には文言はございませんけれども、そういったところでは考えておるところでございます。ちょっとお答えになっているか分かりませんが、以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 私のほうは観光の面でお尋ねというかお願いをしたいと思うんですが、26ページですかね、観光・交流分野における地域住民との云々と明記がしてあります。実は宮崎カーフェリーを通して、今現在、フェリーイベントと題して、日之影町の神楽を広く広めたらどうかというようなコンセプトの下に、もう過去2年、3年ぐらいフェリーイベントをさせていただいておりますが、これも実を言うと、フェリーの恩恵をいただきながら、ほしゃの人たちの乗船は無料にさせていただいた、そういった経緯もあるわけでございます、そういった事業をこの中にもやっぱり盛り込んでいただいておりますというか、今さらこれに明記をしないんじゃないんですけれども、そういったことも十分にお含みをいただければいいということで質問をさせていただきますが、この神楽も世界遺産のほうに登録というようなことも、今盛んに新聞報道等もやられておるようでございますので、この事業推進に向けての課長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えをいたします。

今小川議員がおっしゃいました、宮崎カーフェリーを利用した観光のPR振興でございますけれども、昨年、おとしとまた今年度ということで、3年連続行われるということでございます。

観光協会さんを中心にその辺りの段取りといいますか、事務のほうをして行っていただいておりますけれども、カーフェリーを利用してその中で神楽を舞われて、あとは船内で日之影町の特産品などを販売してPRをします。

神戸に着港し、神戸のほうでまた、特産品の販売を道の駅とかのスペースをお借りしてやって、また帰りの便で帰ってくるというような流れでございますけれども、カーフェリーというのも一つの観光PRのための交通手段というふうに考えたときに、やはり関西圏に行ったときに、向こうで十分なPRも必要かなというふうには思っているところでございます。

今のところ時間がなかなか制約をされて、帰りの船に間に合わないためにPRの時間も短いというところがございますので、そういったところの課題をクリアする必要があるのかなというふうに考えております。

御質問にもありましたように、神楽というのがやはり次のステップというところで、宮崎県のほうも取り組まれるというところになりますので、本当に先日も世界農業遺産10周年を迎えて、いま一度、そういった神楽だとかの伝統文化の重要性というのを認識したところでございますので、計画書の中はその辺りは触れてはおりませんけれども、幅広にそういったところも考慮をしながら、個別の事業にその辺りが今後出てくる可能性もございますので、そういったところで今後のそういった検討材料になろうかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 実際はまだ2年間やって、今年このフェリーイベントをやったときに3年目ということで、まだ定着という段階にも入っていない段階でございますので、これをやっぱり日之影町の大きな観光PRの目玉の一つの中に加えるというようなコンセプトの下に、やっぱり「継続は力なり」という言葉もございますので、ぜひこの考えを進めていただきたいなという気持ちで立ったわけでございますが、実際、去年、おとしは自費で私たちも参加をしております。

なかなかこの往復の乗船代というのも非常に高額というか金額もかかっておりますので、そういったこともやりながら、みんなで盛り上げていけたらというふうに考えておりますので、ぜひそこ辺を柔軟な対応をお願いしたいということで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁は求めますか。答弁を求めます。地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） 関係機関等々と十分に協議重ねながら検討してまいりたいとい

うふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 農業面でお伺いをします。

今、子牛価格は大変高くなっております。昨日も兎湯で前回の高千穂の11月市よりも約10万円ぐらい高くで取引されております。

その中に日之影町、西臼杵ももちろんですけど、生産農家、母牛頭数がそれでも減ってきております。上場頭数も市たんびに減っております。日之影町の一番の3億700万ぐらいちょっと上がっておりますけれども、このままいったら将来、農業収入が厳しい状況になっていくのじゃないかなと思いますが、今後の5年間の取組について、答えも難しいでしょうけど、どう考えておられるのかをお伺いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長、工藤庄吾君。

○農林振興課長（工藤 庄吾君） お答えをいたします。

河野議員おっしゃるように、本町の畜産農家というのは全体の売上げの48%を占めておりまして、約5割ですね、非常に重要な品目というか産業というふうに認識をしております。

特に畜産は農地を農地利用型ということで、飼料等も作付をしますし、農地の草切り——飼料として草切り等もする関係から農地の景観とか、そういった多面的機能とか、そういったところにも非常に貢献しているというふうに思っています。

私も畜産のほうには長い間関わってきたところもございますけれども、平成20年に1,200頭を超えた頭数ですけれども、それからは漸減しておりまして、今は町内全域で600頭ほどということで約半数ほどに減少してきております。

そういった中で、今後どのように畜産を残していくかということではございますけれども、競り値のほうは先ほど議員からおっしゃられましたように、先月の高千穂競りもかなりの高値で取引をしていただいたところです。

県の共進会におきまして、3連覇、高千穂地区が果たしたということで、なかなかこれまでは共進会で結果を収めても、競り価格に反映してこなかったというところがあるんですけども、そういった地道な努力が少しずつ実を結んできているところもあるのかなというふうに思っております。

そういった中で、今若い後継者等もおります。畜産クラスター事業を使って施設、機械等を導入した方等もおりますが、競り値の一時落ち込んだりしてバイトをしたりとか、そういう方もいらっしゃる中ですが、これを契機に、また様々な事業を通して、特にその後継者を中心にきめの細かい助成をしながら、何とか販売額の5割、そういったところを今後キープできるように畜舎の整備、それから飼料・機械等の整備、そして一番は導入対策かなというふうにも思っ

おりますけれども、そういったところをしっかりと拡充しながら支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 陸彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 今、今年もですけど、牛養いをやめた人がコンバインでわらを切り込んでしまったと。農協との協議も必要ですけど、農協からわらを買う人が多いんですけど、去年、今年と巻きが緩いんですよ。直径は同じぐらいあるけど巻きが緩い。で、値段は変わらない。むしろ上がっているぐらいです。

じゃけ、それを日之影町でやめた人のわらを、日之影町で何とかこの急峻な日之影町の農業を守るために、日之影町でアグリファームを中心としてわらを集めて、値段は一緒でもいいんですよ、しっかり巻いていってもらえば。そういうことも考えるんじゃないかなと思うところでした。

それと、やっぱり有害獣対策をさらにしっかりちょっとギアを上げてやらんと、もうフェンスの下を掘っていったり、イノシシが混ぜくったら牛も食べない。わら不足をどう解消するか、そこ辺のとも一つ考えてもらうようお願いをしておきます。

町長も、市たんび牛市を来て見てもらっておりますが、大変ありがたいと思っております。どうですか、牛市を見て。毎日見て、毎日じゃ、そこら辺のところは答弁お願いします。

○議長（甲斐 陸彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 時間があるときは牛市には行って、やっぱり状況を見ちょかんにやいかんなどという思いもありますし、私は平成12年に農林課長させていただきました。

当時最初の口蹄疫があって、あのときの牛市で2万円とか、子牛が2万円、それを引っ張って帰るとか、引っ張って出られる農家の方々の見て、あれどげなるとかなというのが思ったのが、いまだに忘れられません。

ですから、生産者の方々はもとよりであると思いますが、私は非常に子牛価格とかに一喜一憂じゃないけど、心配でいつも放送であるとか宮日新聞に入れていただいているのを見たりとか、やっぱり非常に関心があるわけであります。

そういう中において、日之影町は他の自治体に負けないような形の補助制度とか、そういうのは私はやってきておるといふふうに自負もいたしておりますし、今、農林課長がおっしゃったように、やめていかれる方がおられることも承知もいたしておりますし、その原因とか、そういったこともちゃんと担当課長はもう調べておるのかもしれませんが、やっていって、さっき農林課長が言ったように、若い世代が踏襲をして、本当バイトをしながらでもやっておる姿もちゃんと把握をしておりますし、そういう方々が次の日之影町を担う、畜産のみならず、日之影町を担っていく人材がそこで働いておるわけでありますから、その辺は畜産に限らずでありますけ

れども、農業、林業、商工業、そういったことの産業基盤というものがどのようになっていくのかというのは、今後、大変重要なことというふうに認識をいたしておりますので、有害鳥獣も含めてでありますけれども、そういったことについては私自身もしっかりと担当課長と合わせて、今後さらに連携をしながらやっていくことは大事なかなというふうには認識をいたしておりますので、また、いろんな角度から御意見いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 少し時間が空いてしまったんですけども、先ほど同僚議員の観光PRの関連でお伺いいたします。

それが、この計画の中では26ページの設定する目標、年間観光入り込み客数50万人となっております。そして、これは5年以内でこの数値を、あくまで計画ですけれども目指すということで、対して24ページの一番上、入り込み客数の推移、令和5年で38万7,000人となっております。

令和6年は把握できておりませんが、現在、令和6年の数値と先ほどの同僚議員の観光PRの推進などを進めていけば、設定する目標にしっかりと近づいていくのか、いくのかどうか、あくまで大枠でございますが、答弁いただけたらしていただきたいと思えます。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えをいたします。

観光客数につきましては、令和6年度もほぼ変わらない数字でござい、令和6年度は37万6,000人とやや令和5年度よりもちょっと減っている状況でございますが、目標値50万人ということで、あと12万人ほど、今後5年間でさらにプラスというところで目標設定させていただいております。

先ほどの甲斐議員の御質問にもございました、旧高千穂鉄道の跡地を活用しての観光振興と、それと小川議員にもございました、そういったフェリーを活用した観光振興、そういったところを改めて私も今、先ほどの答弁を本当に反省しながら、広くこういった多角的な視点で振興策を探っていくということが大事だなというふうにつくづく思ったところでございます。

この目標を達成するには、もう本当行政のみならず関係団体、そして町民の皆様の御理解というのがまず大事であろうと思っておりますので、そういった中で、やはり観光PRという部分も当然大事になってくると思えますから、そこの辺りも情報発信にさらに力を入れていくというところも必要なかなというふうに思っているところでございます。

あらゆるところをつなぎ合わせながら、50万人の達成に向けて努力したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第1、議案第41号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第48号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第2、議案第48号令和7年度日之影町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは29ページの老人福祉費の高齢者補聴器購入助成事業補助金15万円、これ対象者は何名なのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町民福祉課長、押方誠君。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問にお答えをいたします。

この助成事業につきましては、当初予算で5名分の上限25万円ということで予算を組んだところでございますが、現在総計で8名の方から申請が来ております。15万円追加しまして8名の方の分で40万円というところで予算を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） と言いますのも、先日、宮崎市の補聴器の助成金が新聞かニュースかどちらか覚えていないんですけども、報道されまして、宮崎市は上限たしか3万円だったと思うんですよ。なのに日之影町はなぜ上限5万円なのか、その積算根拠についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町民福祉課長、押方誠君。

○町民福祉課長（押方 誠君） お答えをいたします。

本町がこの助成事業を導入いたしましたのが、令和6年4月からということで、その導入に至

りまして、その当時の県内の状況等を確認をいたしましたところ、三股町、新富町、諸塚村の2町1村が実施をしております。その中で、おおむね補聴器を購入するに当たりましては5万円から6万円というようなところでございまして、いろんな自治体、全国的に見ましても2分の1の助成もしくは5万円等の助成というようなところが拮抗していたというところがございます。

本町としまして、補聴器の購入に合わせまして、やはり家から出ているいろんな人と話をさせていただき、認知症予防にもつながる助成事業であるかなというふうな位置づけをいたしまして、5万円の助成でどうかというところで課内協議しながら議会等の議決も頂きまして5万円という助成金額を設定したところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） ただいまの関連をさせていただきます。8名の追加ということで、上限5万のこの15万ですね、補正予算が上がっておりますけれども、今課長答弁ありましたが、私はこの制度化いいなと、本当にありがたいなと思うんですよね。やっぱり誰しも年を取ると耳が遠くなる、もうこれは自然的な現象、現象というかどうか分かりませんが、いずれはそういう年を迎えると。その中で高額なもの入手するわけですから、本町としてはいい制度だというふうに私はこれは評価をするものですが、一方で、補聴器とは別に、さらに耳の不自由な方、補聴器レベルでは、もうなかなか聞こえにくい。骨伝導タイプの補聴器、これ前回も何か私、質疑をしたような記憶があるんですけれども、これ例えば医療、そういう病気、疾病というものが完全に現認できれば、そういう人も対象になり得るということになるわけですか。それとも通常の補聴器でしかも対応はできないと。現状はどのような状況でしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町民福祉課長、押方誠君。

○町民福祉課長（押方 誠君） 質問にお答えをいたします。

ある程度の重度化になりますと、やはり障害者福祉のほうに該当してくるのかなというふうに思います。やはり重度な難聴の方については、補聴器をつけても聞き取れない部分が多いというお話も伺っております。この高齢者補聴器購入費助成事業につきましては、障害者福祉の部門に該当しない方々への助成事業ということで位置づけをさせていただいて助成をしているというところがございますので、障害者福祉の制度に乗らないような方については、こちらの制度で助成をしようということで現在本町としてはやっているというところで御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 答弁内容でよく理解しましたけれども、これは対象者が本町にど

れだけおるのか実数調査をしておりませんので分かりませんが、誤解のないように、どこかの下で町の広報なり、保健センターだよりなりに、米丸か何かでその制度として対象にならないというやつをソフトにどこかで記載をしておく必要があるんじゃないでしょうかね、防災無線までで言う必要はございませんが。それで何でもかなと補助対象外の方はそういうふうな誤解をされますといけませんので、そういうことをひとつまた頭の中に入れていただくといいなというふうに思いますがいかがでしょう。

○議長（甲斐 睦彦君） 町民福祉課長、押方誠君。

○町民福祉課長（押方 誠君） お答えをいたします。

御助言ありがとうございます。一応こういう福祉関係の助成事業につきましては、年1回広報等でお知らせをしておりますので、そこで分かりやすいような表現を用いて助成事業の御案内をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは1 2ページの寄附金のことでお伺いいたしますが、ふるさと応援寄附金なので、この寄附金2項目ですけど、現在の伸び率と、また企業版ふるさと納税が今どのくらい、何社ぐらい寄附金があつて、過去と比べると伸びていますよとかという資料があればお答えいただきたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えをいたします。

まず、ふるさと応援寄附金でございますが、ふるさと納税でございますけれども、こちらは伸び率の具体的な数値は握っておりませんけれども、9月に制度改正が行われましたポイント廃止のですね、その関係で9月の駆け込み寄附がかなりの件数ございましたので、伸び率としては、ぐっと昨年度よりも上がっている状況というふうに認識はしております。ちょっと数字としては握っておりませんけれども、大幅に寄附増ということで、9月に関して言えばですね。ほかの月でも、やや昨年度を上回っているような状況でありますので、最終的に今年度末につきましては、前年度を上回る形で寄附を頂けるのかなというところでは思っております。

もう一つ、まち・ひと・しごと創生寄附金につきましては、こちらは企業版ふるさと納税のことでございますが、この補正予算を編成する時点で合計で1 8社から寄附を頂いているところでございます。昨年度よりも、こちらやや寄附の金額からすると多いような状況でありますので、年度末も若干多いぐらいかなというところでは見込んでおりところでございます。2,700万円程度いくのかなというふうに思っておりますけれども。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） ふるさと納税の伸び率に関連してお伺いいたします。

その伸び率の指標の一つとして捉えてもいいのか、21ページのふるさと特産品返礼事業費のうちの需用費、消耗品費510万だと思えますけれども、これについてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

需用費につきましては、消耗品費ということで591万円計上しておりますが、こちらについてはふるさと納税の返礼品ですね、お返しの品の経費となります。最終的にどのくらいの寄附が入るかというところを見込んだ上で、そこに3割以内のパーセンテージを乗じて計算をし、不足分を今回補正しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） これ、ふるさと納税の補正予算とは少し外れるかもしれないんですけど、ふるさと納税の関連で一つ確認というかしておきたいのが、昨今、近隣市町村でふるさと納税の停止というか、取扱停止というようなものがありました。この点について、地域振興課としてしっかり、これ制度がどんどん変わって難しくなっていく中で仕方がないところもあるかもしれないのですけれども、自治体において、ふるさと納税の停止というかストップは非常に影響を受けるところなので、地域振興課として、この点についてしっかりと検証されておるのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

ふるさと納税制度は、本当コロコロ変わって、当初の目的からかなり変わってきているというところで、制度が複雑化しているのは事実でございます。そういった中で、やはり総務省が出している基準をしっかりと守って、本町の貴重な財源でございますので、基準違反にならないようにしっかりと、地域振興課の中でもそうなんですけれども、中間事業者としておられる事業者さんとも綿密に連携を取りながら、しっかりと50%以内に抑えるように常々心がけております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） 今50%以内ということは申し上げましたけど、返礼品の取扱いですね、ちゃんとした地場産品であるというところをしっかりと守って取り組んでおります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今のふるさと納税とは離れるんですけども、同じく21ページで、一番上、デジタル人材育成コンソーシアムプログラム受講負担金、これは産官学関連だとお伺いしたんですけども、これはどのような補正予算なのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えをいたします。

このデジタル人材育成コンソーシアムプログラム受講負担金15万円でございますけれども、こちらにつきましては、産学官連携、本町と宮崎大学、そしてIT企業でありますイー・アンド・エムさん、それと共立ソリューションズの4社で今年の5月に連携協定を結んで今取組を進めているところでございますが、文字にありますように、デジタル人材育成というところで、宮崎県でデジタル人材育成コンソーシアムというのを宮崎大学さん、そして今申し上げましたイー・アンド・エムさん、宮崎県、そのほか県内の企業（ ）社ですかね、入っておりますけれども、コンソーシアムというのを2年前に立ち上げております。

学生さんのデジタル人材の育成をはじめ、また社会人のそういった育成もやっているというところで、その枠の中での取組というところでございますが、宮大さんを中心に実証研究とか、そういったものを今行っているんですけども、イー・アンド・エムさんが作られたプログラムに基づいて、宮崎大学さんの学生さんが3名ほど携わっていただいて、日之影町の課題解決に向けた研究をされております。

その部分のかかる費用の負担ということで、日之影町の課題解決のためにそういった形で動いていただいておりますので、日之影町がこの15万円をコンソーシアムにお出しするというような形でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩といたします。11時10分から再開をいたします。よろしく願いいたします。

午前11時01分休憩

午前11時09分再開

○議長（甲斐 睦彦君） 休憩前に引き続き再開します。

質疑はありませんか。小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） それでは質問をさせていただきます。

ページは46ページから47ページの中学校の管理費の中で工事請負費1,079万6,000円、学校施設改修工事費の内容についての御説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長、平川誠二君。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） ただいまの質問にお答えいたします。

今回、中学校費学校管理費の工事請負費 1,079万6,000円の工事請負費の増額について御説明をいたします。

この中学校外壁改修工事につきましては、今年度事業を進めておりまして、現在も工事中でございます。

今回、工事に当たりまして足場設置後の再調査をいたしました。そこで新たなひび割れや欠損部などを確認したことによります事業費の増となっております。

昨年工事設計業務を行いまして、高所作業車を使用して目視で調査を行いました。高所作業車が届かない3階から屋上部分等につきましては、目視で確認できた改修箇所概算値の1.25倍をして、その数値を計上しておりました。

今回、本工事の中で足場を設置して詳細に調査しましたところ、目視では確認できませんでした、特にセンターコア等の屋上部分に想定を超える改修箇所が発見されたため、事業量が増加し今回の補正予算の計上となったところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 一水輝明君。

○議員（5番 一水 輝明君） この件につきましては、全協のほうで説明もございましたので、ある程度の納得はしたところでありましたが、非常にこのひび割れの改修ということになりますと、やっぱり実際これが工事を行う業者さんがあたるに当たりまして、まだまだ工事することによって、さらに補正が必要な案件になるんじゃないかなというような、ちょっと私は不安を感じておりましたし、この中に渡り廊下の手すり改修が2か所追加になっておりますが、この点についてのまず説明をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長、平川誠二君。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） お答えします。

今回この本工事を行うに当たりまして、当初学校の外壁等の調査は行っております。今回ですね、この工事を進めるに当たりまして、渡り廊下等にありますが木製の手すり、こちらについても調査を行ったところでございます。その中で腐食等によりまして、ぐらつきがありまして、今後倒れる、そういった可能性があるということで判断をいたしまして、当初見積もりにはありませんでしたけれども、渡り廊下等の手すり2か所について追加で計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 一水輝明君。

○議員（5番 一水 輝明君） 中学校にもなかなか訪れることもないんですが、年に1回監査で

必ず受けるんですが、渡り廊下のきしみですね、すごい音がするんですよ、どこを廊下歩いても、大丈夫なのかなというのは、そのとき先生たちにも聞いたところでしたが、そういったきしみの部分も含めたものがあるのかなと思って聞いたところでしたけれども、そういった状況は次長は御存じでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長、平川誠二君。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） お答えします。

一水議員がおっしゃられております、その渡り廊下等を歩く際にギシギシというきしみの音がする件につきましては、私も承知しております。

この件につきましては、今回のこの外壁改修工事の中では取扱いはしておりません。ただ、今回この工事を発注し、受注していただいております木田建設さんに、このきしみの原因と今後このきしみがどのように影響するのか、改修性はあるのかということを別途確認をさせていただきました、先日ですね。その結果を申しますと、今回このきしみに関しては支障はないということで確認が取れておりますので、そのような形で私は認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連ということで、中学校管理運営費という関連でお伺いいたします。

同ページのその上に上がっております委託料204万6,000円についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長、平川誠二君。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） ただいまの質問にお答えします。

今回の学校管理費委託料204万6,000円につきましては、日之影中学校体育館に空調設備を整備するための実施設計委託料になります。

日之影中学校体育館は、学校の学習の場であるとともに社会教育活動の場所としても利用がございまして。また、避難所にも指定されており、大規模災害時における大型の避難所としての機能も有しております。

この中学校体育館において、夏場の暑さに対応するために空調を整備し、利用者の快適性を確保するとともに、避難所機能の強化、耐災害性の向上を図ることを目的としております。

また、本町で令和9年10月に開催を予定しております国民スポーツ大会なぎなた競技においても、この同中学校体育館を使用する予定としております。

今年のように暑さが続きますと、仮設の空調が必要になることが予想されておりますので、令和8年度、来年度中に空調を整備することで、国民スポーツ大会の経費削減にもつながると考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 事業が進むにおいて、近々ではないんですけども、町内の催事、社会教育事業的な意味でも使用されるということで、これ設置が終われば、いずれ本町の催事、町民の集いなどですね、具体的には、いろいろありようが変わってくるのではないかなと思います。その点について教育次長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長、平川誠二君。

○教育委員会教育次長（平川 誠二君） お答えします。

今回この空調施設を導入することによりまして、現在夏場の講演会等の会合、また公民館バレーボール大会等のスポーツ大会、そのほか保育園の運動会等も10月ぐらいに行っていたりしますので、そういった各種会議・スポーツ等々において、熱中症のリスクの軽減が図られるものと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに質疑はありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） この前の質問のときのデジタル人材育成コンソーシアムプログラム受講負担金のところで、21ページですね、産学官連携という話が出たのですが、産学官連携は、八戸小学校の跡地活用するときにも産学官連携という言葉が出てきたのですが、それが連携によって、この予算とその産学官連携で八戸小学校のことで何か関連があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

このデジタル人材育成コンソーシアム負担金、今回補正しました部分につきましては、直接的な八戸小学校の跡地活用とはまだ関係はございません。今後また八戸小学校の跡地活用も含めまして、幅広に協議をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、45ページの住宅管理費についてお伺いいたします。

まず、この修繕料200万円、これについてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） ただいまの久保議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

この修繕料につきましては、公営住宅の修繕料ということでありまして、今回補正させていただきましたのは、当初予算で753万4,000円という予算を頂いた中で今回200万円とい

う補正をさせていただいております。様々な住民・入居者のほうから申出のあった修繕等に対して支出を行ってきておりますが、今回主なものの補正の主な理由としましては、崎の原住宅団地の屋根の修繕にかかるものが210万円程度予定されております。こうしたことを積み重ねていきますと、当初予算からの差引きで200万円程不足するというので今回計上させていただいたものになります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、その同ページで不動産鑑定価格評価委託料5万円についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） 不動産鑑定評価委託料の5万円につきましては、崎の原山村定住住宅からの入居者の方から譲渡の相談を頂いておりますので、譲渡の今後やり取りをするのに不動産評価が必要となるための補正になっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 同ページの修繕料、住宅管理委託料など公営住宅の管理には様々な経費がかかるところであります。

そこで、今不動産鑑定評価委託料5万円ですが、譲渡の申請があって、今、不動産鑑定を行っているということで、このようなことが進んでいけば、公営住宅の管理の縮小に、いずれはつながっていくと思うんですけども、その点について春田課長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） 公営住宅の譲渡というのは、山村定住住宅に関連したものになりますので、一般的な公営住宅等につきましては、譲渡という縛りといいますか、そういった権限はないということであります。もともと崎の原や上下顔に造りました山村定住住宅というのは、定住を目的とした住宅でございますので、こういった譲渡という申請をしていただけることは大変ありがたいことだというふうに思っています。所期の目的沿った動きということで建設課としても大変喜ばしいというふうには感じているところです。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは関連をさせていただきますが、今課長の答弁を頂きましたけれども、崎の原住宅、山村定住住宅の屋根の修理修繕料ということであります。で、5万円について不動産鑑定、これは申請行為で今住宅におられる方々が取得したいということであり

ましたし、その13万円が、この委託料がそれに関係するものということだろうと思いますけれども、今現在で崎の原山村定住住宅は何棟払下げが終わっていますかね。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） 実際に払下げが譲渡が終わっている件数は5件になります。現在、御相談を頂いているのが、昨年度の段階で2件、そして今年度に入って1件ということでありま

す。
昨年度の申請にあった部分につきましては、1件は譲渡の方向で今進めておりまして、もう一件については、ちょっと検討させていただきたいということで今保留となっている状況であります。

ちなみに、13万円の委託料につきましては、これに付随したものではなく、袴谷住宅等、そういったほかのところの敷地内の整備に係る委託料ということで不足分を計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） なかなかその節から難しいですよ。これ私たちは、この中からそこまで見出す行為がですよ、非常に難しいものですから、今やり取りが少し違ったなというふうに思いますが。

今課長から説明ありましたが、現在まで5件がもう既に売却済みということで、あと2件上がってきて、今年度1件ということでありました。そうなったときに、この2件と1件が速やかに譲渡できたときですよ、何%になるわけですかね、全体から見ると、この崎の原山村定住住宅から見たときに。今非常にいいことであると、私もいいことであるというふうに思うんですけども、行政の手が離れますので。そのときにおおむねどれくらいのパーセントになるわけですかね、全体から見て。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長、春田直人君。

○建設課長（春田 直人君） 手元に資料がございますが、ちょっと計算する時間を頂きたいと思

いますので。（発言する者あり）手元の住宅でいきますと12戸ございます。ですから、既に12戸8件（発言する者あり）60、7割弱というところでありま

す。
○議長（甲斐 睦彦君） ほかに。甲斐徳仁君。
○議員（7番 甲斐 徳仁君） せっかく、せっかくが妥当かどうか分かりませんが、同ページが出ておりますので、その下を見ていただくと、時間外勤務手当の19万2,000円出ておりますが、一般質問でも熱いバトルがありました。私は、長いこと議員させていただいてますけれども、町長の熱量のある答弁が記憶にあります。いいことだなど、それだけ真剣さがあるというこ

とでありますので、私は非常にあれは感銘を受けました。日之影のことをこれだけ議会と行政で熱い議論をするというのは非常にいいことだなというふうに思いました。これは質疑な関係ございませんけれども、ここで上がってきている残業の中身についてお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長、平川浩二君。

○総務課長（平川 浩二君） 消防費の時間外勤務手当につきましては、夏季訓練、また幹部会等に出席する総務課の職員の時間外勤務手当の不足分が生じたので、合わせて19万2,000円計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 夏季訓練と幹部会等の係長のとにかく時間外の超過勤務手当ということでもありますけれども、金額がおおむね20万円近くあるということでもありますので、かなり消防幹部会も含めて、いい議論をされているんだろうとそういうふうに思っております。これは決して私、この補正が多いとか少ないとかいう話じゃないんですよ。ただ、時間外というふうなカテゴリーですから、そこら辺りが係長の負担というものが少し気になるなというふうな思いをいたしましたので、お尋ねをしてみました。答弁はいいです。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに質疑ありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 答弁もなく、関連でもないんですけども、この41ページの観光費であります。

まず、この観光費の中で、修繕料39万6,000円は道の駅の看板とお伺いしたところでありますが、その下の施設管理委託料197万4,000円についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

施設管理委託料197万4,000円につきましては、村おこし総合産業、町内の観光施設を管理いただいておりますけれども、村おこし総合産業さんの今回11月に最低賃金が引上げとなりました。宮崎県の最低賃金は1,023円でございますが、村おこし総合産業さんでは1,030円を適用するということで、その前が最低が960円ございましたので、今回70円の引上げということでございます。それに従業員さんの数を乗じて5か月分を掛けた数字となります。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 197万4,000円ということですが、恐らく村おこし総合産業でも別途預金とか、そういったものもあると思うんですが、その中での対応ということはでき

なかったんですか。あくまでも町から入れて行わないといけなかったのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

今回人件費というところで、必ずこの従業員さんには最低限これだけ払わないといけないという義務的な経費でもございます。会社の中の貯金といいますか、そういったところもあるというふうには認識はしておりますけれども、経営状況が今後極端にガタンと下がるというようなこともあまりないかもしれませんが、一応人件費というところの性質を鑑みたときに、ここの部分はしっかりとやっぱり町の施設を管理していただいているという視点に立って、町のほうからこの部分は担保してあげないと、この経費はどうしても払わないといけない経費でありますので、そういったところで、今回引上げにかかった経費を委託料として計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連なんですけれども、町の施設を管理していただいているというのは分かるんですけれども、最低賃金の町による補正が、町内の事業者さんたちからは、私たちにないのに村おこしではされているということで、苦言を少し頂いているところなんです、その点の公平性についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） 公平性がとれているかと言われると、そこはちょっとどうなのかというところは認識はするところではありますけれども、再三申し上げますように、そういった町の施設の管理をいただいているというところで、当然会社のほうでも経営努力はしっかりとなされていくというところではございますが、繰り返しの答弁になりますけれども、人件費として確保しておかなければならない経費というところで必要な経費というふうに認識しておりますので、担当課としてはそのような形で、村おこしさんとも協議をさせていただいた中で、今回の予算計上に至ったところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 私が答えていかどうか分かりませんが、私、村おこし会社の社長でありますから、いいのかどうかはお許しいたいて。

もう村おこし会社とか観光施設を三セクをつくって委託をしているというのは、指定管理者制度とかができたところから来るようになっていきます。それまでは町の一般会計の中で管理をしたりとか、補助金で出したりとかやってきたわけでありましてけれども、非常に明快さがなかなか難

しいということで会社をつくってやってきたということでもあります。

そういう中で、運営をする中で施設管理をするのであれば、もうあちらのほうで人員を雇ってやってくださいということでありましたので、やってきて今までおります。そして、村おこし会社の道の駅に限れば、町内の物産とかそういうのを委託で受けておりますけれども、その委託料ですかね、頂く分についてはもう経営というか、結局町民の方側に利益還元という形でずっと引き上げてないというふうに思っておりましたけれども、そういう中で経営をする中において、道の駅の入り込みとか売上げとかは伸びております。しかし、経常利益は大変厳しゅうございます。と申しますのが、今答えた最低賃金等の人件費、そしてやはり物価高騰による割り箸一本、あるいは袋とかですね、いろんなもの、あと光熱水費、やはりそういったことにおいて、経費を絞るのは絞ってやっているつもりであります。また温泉駅の一部上げましたけれども、いつも言いますように、入湯税は150円でちゃんと増えた分でやる、また引かれていくという形で厳しい中において、そういった人件費以外の経費等については、それはもう企業努力で頑張らないのはまたおかしいということでやってきておりますけれども、公の施設を委託してやっておる中において、人件費等に、ここで働く人の賃金というのは、やはりもう確保していくとか、そういうことはもう必要ではないかなということ、本当、今質問があったように、ということも十分理解もしておるつもりでありますけれども、この人件費、それも最低賃金という国が決めた中において、それを町がお願いしておる施設の人の賃金をそれ以下にという形はなかなかならないという思いがありまして、今回このような形をお願いをしているところであります。

そのほかの経費等については、もう十分職員も頑張っって催事をして、あるいは宮崎に行ったり、いろいろしながら収入確保には努めておりますので、ぜひ質問の趣旨等については十分理解しておりますけれども、御理解いただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 今町長が答弁されたこと理解もできるんですが、通常企業からするとですよ、もともと持っている自分の資産ですね、預貯金も含めて。その中から困ったときにはそこからまずは使って、どうしようもないときに借入れをしてとかというところが通常の経営状態だと思うんですよ。でないと、どのくらい経費がかかったか、また今期どのくらい赤字だったかとかいうのが全体的に把握がしてこれないので、まして日之影、公費で出すとすると、補助金もしくは雑収入で計上するのかというところがあったときに、その中身が見えなくなってくるんですよ、実際道の駅でどういう経営状態になっているかというのが。だから実際、最低賃金が上がったことで、この負担額が出てくるのであれば、それはもうしょうがないところですよ。なので、その預貯金の部分を活用してやったほうがよかったのではないかと質問なんですよ。

じゃないと、実際本当の経営というのが見えてこないんで、その点をちょっと指摘させていただいているんですが。もしこれが仮にですよ、第三セクターは実際赤字を出してもいけないから、公費負担を公費で支出をしないと県からの指摘が入るとか、そういったことがもしあるのであれば、教えていただきたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） よく理解をできました。こういう形で入れた中の決算というのが出て、また三セクですから、議会のほうにも報告を一応決算書だけですけれども、その中にやはり人件費分とか、そういったものを除外した中の、手持ち資料じゃありませんけれども、何かそういったものができればなお、経営状況とかそういうのは分かるのではないかなというふうに思いますので、また会社の常務も入れていただいておりますから、そういう形でちょっと勉強させてみたいというふうに思います。

それから、三セクについては、これは国までの調査がございます。それで新聞とマスコミ等にも公表されて、ペナルティーがあるのか、多分それだけ国が関与しているということであれば、そういったことまであるのではないかなというふうに思いますけれども、毎年度、一般会計の決算統計というのが毎年ありますけれども、その中で私たちが財政しているころはそれの中であったようでありまして、県の市町村課等が検査を行って、そして国の総務省のほうでそれをまとめて公表していくというふうに理解しております。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） その中で経営状況、仮に自治体から公費負担をして、ある程度黒字化を見せておかないと指摘が入るということですか。そういったことは別に関係はないか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 赤字だからペナルティーがという形までがないのではないかと思いますけれども、ただ国が関与するというのであれば、赤字額が大変大きいということであれば、やはり町の三セクは町の一種の外郭みたいなもんですから、やはりそういった指摘なり、一般会計等である記載制限とか、そういうことにはないというふうには思いますけれども、やはり何らかの指導というか、出てくる可能性というのはあるのではないかなと、今手持ちにありませんけれども、思っております。また何か調べて、財政辺りに調べさせて、そこへんはまた報告させます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは関連をさせていただきたいというふうに思います。

地域振興課長の答弁を聞いておりました。人件費ということであるので、最賃、これはもう完全な保証でありますから、当然働いておられる職員のベースアップというのはもう当たり前の権利でもある。そこはよく理解はできました。もちろん自分も理解しておりますけれども、私はか

ねてから賃金アップをやったほうがいいよという提案をしてきた経緯がございました。

そこでお尋ねしたいのは、途中で1人職員採用されました。村おこしのほうに課長級より多い方を採用されました。これが9月議会の補正でも私は上がるのかなと、そういうふうに思っておりますが、補正には反映はしない。しかしながら、人件費は、じゃあどこから算出するのかなというふうに思っておりますが、今先ほど御指摘ありました、いわゆる剰余金、内部留保的なものが、いかほど今年度決算であったのか。その内部留保の剰余金の金額をお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） 村おこし総合産業株式会社さんの令和6年度の純利益でございますが、605万6,348円が出ております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それは剰余金という形式になるんだろうと思うんですよね。我々も写しを頂いた、たしか7月ごろですかね、議会にも配付をいただいておりますけれども、もうちょっと記憶が、数か月たっておりますので記憶しておりませんが、だから、先ほどの同僚議員の中から話が出ましたように、その金額内で、まずは処理はできないのかということじゃないのかなと思うんですよね、質問の趣旨を聞いておりましたところ。そこら辺りがどういうふうな経営の観点を考慮して、職員の最賃分、それが延べ人数掛けることの時間単価で当然算出されたわけでしょうから、そこら辺りの整合性をどう所管課で見たかということをお尋ねしたいと、そういうふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長、関雅人君。

○地域振興課長（関 雅人君） こういった剰余金というのが発生しているというのは、会社の決算書類のほうで認識はしておったところでございます。やはり一般的に考えて、そういうふうなお考えかなというふうにも思いますけども、先ほどの答弁と繰り返しになるかも分かりませんが、やはりそういった従業員さんに対する人件費的なところをしっかりと町としても第三セクターという会社で出資しておりますので、担保していくためにはどうしても必要なのかなという思いで今回も計上させていただいております。

今後また、こういったところの、私たちもちょっと勉強不足の面もございまして、本当にそういうところも探りながら、しっかりと勉強して行って、町民の方々の理解を得られるといいですか、そういったところに、重要なことだと思いますので、今回このような形で190万円の予算を上げさせていただいておりますが、今後ともそこ辺も含めて勉強しながら、どういうふうな予算、委託料の計上の仕方がいいのかというのを担当課としてもじっくり話し合いをしながらとか進めていってまいりたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 別に私はやかましいことを言うつもりはないんですよ。会社組織で剰余金があったとして、今回の最賃が今ここに記載されている、最終的に130万でしたか、200万近い。この金額を支出するに当たって、じゃあ村おこしさんの剰余金の半分は貸しをしてもらおうかと、残った半分については一般会計から出しましょうかと。まあ痛み分けですね。そうしないと、もし問われたときに、いやいやいや、決算したときに剰余金あるじゃないですかと。一方、経営者側としては、いや、これはストックしておかないと突発案件に対応できない。すぐ補正ができるわけじゃないので。だから、という、いろんな考え方があるんだろうと思うんですよ。でも、やっぱりその折衷案としては、内部留保を何割ですか、そして一財からこれだけ、根拠についてはこうですというのを願わくば示していただきたいなと、そういうふうに思っておりますので、そこも含めて、しっかり検証作業をしていただきたいというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） ありがとうございます。村おこし会社を三セクにするとか、公の施設で指定管理をするということはこのような形にしたのは、私が多分、課長か副町長のときに全てやったというふうに思っております。というのが、以前は町直営でありましたので、極端に言えば、町が全てを予算を議会に上げて、そういう運営をしておったり、こういうことじゃちょっと、本来町がそういうところまで全て、あそこだけでも2億近くの金が動くわけでありますから、それはおかしいなということで、国の制度でこういう形が公の施設として管理できてという形があったので、こういう三セクにしてやってきています。その中で、今議論があるように、利益を出した分をとというのは当然だろうというふうに思います。どのような形にするのかというのはですね。ただ根本であったのは、今年お願いしたのは、もう最低賃金、これはもう臨時さんというかパートさんとか、そういう方々のみでありますので、その方々については、ちゃんと最低賃金で決まっているなら臨時の賃金としてちゃんとせないといかんねと。先ほど出てましたように、新たに雇った課長とか常務か、彼らについてはやはりそれは会社の利益というか、そういうので何とかやっていこうやということでやっておりますので、それとかさっき言いましたように、電気代とか経費とか、あと割り箸、あるいはあげなもんとか、あと仕入れをしないといけませんので、レストランの仕入れ材料とか、そういうものについてはもう努力じゃという形でやっておりますので、何もかにもこれで町でいいという形ではなくて、やります。そして利益が出たら、やっぱり正直、我々が休んでいる土曜・日曜が一番忙しくて、休みもなく働いておられますし、そういう方々に決算とかが出たら、臨時で、よう頑張ってもらったというボーナスというか、多少でも出せるようにせんと、人員も今不足をされているような状況でありますから、そのような形で今こ

ういう形を取らせていただいたところであります。

今御質問があったことについても、なるほどやな、そういうこともやっぱ考えないかんじやろ
うなという思いもありますので、どういうやり方がいいのかというのがありますし、先ほどあり
ましたように、法的にどうなのかなというのがありますので、その辺りは会社としても、また地
域振興課あたりと詰めさせていただいて、非常に60人近くの雇用の場であるわけでありませ
うから、日之影にとっては非常に大きな働く場でもありますので、それがうまくつながっていくよう
にやらないかなという思いがしておりますので、御質問等の意味等については十分理解させて
いただいて頑張っていきたいと思っております。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 答弁を聞いて、そういう方向で今後進めていただきたいというふ
うに思います。

そして、これは非常に大事なことを言わせていただきますけれども、先般、昨年から村おこし
総合産業株式会社の経営形態、あるいは部門別のすみ分けが必要ということで毎回言わせていた
だいております。町長としても、かなり大所帯になった組織であるので、働く人たちのことも鑑
み、すぐにぱっとできるのは非常に厳しいと、しばらくの時間を頂きたいという。しかしながら、
しっかりその方針は策定中ということでありました。

そこで、おおむねそれが方針が確定をする時期というのは、大体シナリオ的にはどういうふう
にとられてますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 担当課のほうに指示を大まかはしておりますので、それで動いているよ
うであります。見立地区の座談会も予定もしているようでありますし、何もかにもどこかにやる
ということではできませんので、そして先ほど過疎計画で出ておりました見立地区のケビンとか、
あけぼの荘はもう使い道じゃないと言ったら言葉が悪いですけど、朽ち果ててますので、あれは
もう除却したいと思っておりますけれども、あとケビンか、下にありますのはもう古くて、あれを改
修するとまた何億もかかるということでもありますから、あれ除却して何か代わるものというか、
自分でできるようなものができるのかとか、あと御指摘があった丹助岳は、もうシルバーさんで
いいのかなとか、あと炭焼村はどういうふうにか村おこしが持たにやいかんのかとか、それぞれ内
部でやっておりますので、新年度予算あたりに全ての方向性は出ないと思っておりますけれども、報告
しながら予算化という形で考えているのが今の現状であります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第2、議案第48号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 賛成多数であります。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。このまま議案を続けてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） じゃあ続けたいと思います。

日程第3. 議案第49号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第3、議案第49号令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第3、議案第49号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第50号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第4、議案第50号令和7年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、議案書10ページ、11ページの認定調査費等についてお伺いいたします。

介護認定の審査が行われた際の人件費ということで19万2,000円、よろしいでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 保健センター所長、甲斐康弘君。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えいたします。

こちら会計年度任用職員さんに認定審査の事務をお二人雇用しております。この職員に係る人事院勧告に伴う人件費増によるものでございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第4、議案第50号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第51号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第5、議案第51号令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第5、議案第51号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第52号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第6、議案第52号令和7年度日之影町簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第6、議案第52号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第53号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第7、議案第53号令和7年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第7、議案第53号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第53号は、原案のとおり決定をされました。

日程第8. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第8、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付されたとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。各委員長からの申出のとおり、継続調査とすることに決定いたしました。

日程第9. 議員派遣について

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第9、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付したとおり議員を派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定いたしました。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

令和7年12月2日から10日間の会期をもって開会した令和7年第4回日之影町議会定例会は、本日無事に最終日を迎えることができました。皆様方の御協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

令和7年第4回日之影町議会定例会は、これにて閉会します。御苦労さまでした。

午後0時06分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員